

記入例

(在籍園が幼稚園又は認定子ども園以外の方、在籍園がない方向け)

台東区教育委員会教育長 宛

台東区施設等利用費請求書(償還払い用)兼口座振替依頼書

【令和6年4月～令和6年6月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、台東区内に居住していることを住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を対象施設に確認すること。
4. 課税状況を確認すること。

必ずお読みの上、ご申請ください。

スタンプ印(シャチハタ等)は不可です。

※ 子ども1人につき、請求書1枚が必要です。
 ※ 印刷する際は必ず両面刷りにしてください。片面印刷にすると1枚目と2枚目に割印が必要となります。
 ※ 消えるボールペンは使用せず、黒又は青のボールペンでご記入ください。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	タイトウ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	昭和60年1月1日
氏名	台東 太郎			〒	110-8615
				現住所	台東区東上野4-5-6
				電話:	03-5246-1111

上記の申請月と合わせてご記入ください。

認定種別及び認定番号は「子育てのための施設等利用給付認定通知書」をご覧ください記入してください。

2. 認定子ども

認定種別(法第30条の4)	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	12345
生年月日	平成31年4月2日	フリガナ	タイトウ ハナコ
	令和6年4月1日～令和6年6月30日の間の住所	氏名	台東 花子

現住所のとおりに 転入した 転出した

三菱UFJ銀行の方は注意してください。
 三菱UFJ銀行
 東京三菱UFJ銀行/三菱東京UFJ銀行

ゆうちょ銀行の場合、振込用の支店名は「漢数字3ケタ」となりますのでご注意ください。

口座名義は上記の請求者と一致する必要があります。また、口座番号は十分ご確認の上、間違いがないようご記載ください。

区分	金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通
<input type="checkbox"/> 新規(変更)	台東 銀行 信用金庫	口座番号(右づめ)	1 2 3 4 5 6 7
<input checked="" type="checkbox"/> 継続	浅草 農協・信用組合	口座名義(カタカナ)	タイトウ タロウ

◆ 公金受取口座を利用する場合は、下記□にチェックをし、保護者(請求者)のマイナンバーを記載してください。

<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する(上記口座情報の記入不要)	請求者の個人番号(マイナンバー)(12桁)								
---	-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

※1 振込先は請求者名義の口座です。請求者と口座名義が異なる場合は、委任状が別途必要となります。

4. 現在の在籍園(幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部・認可外保育施設)

フリガナ	アサクサホイクエン	所在地	〒	-
施設名称	あさくさ保育園		電	-
			話	-

令和6年4月1日～令和6年6月30日の間の在籍状況
 上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入してください。

3. 償還払いの振込先口座について
 認証保育所等保育料助成を申請される場合は、必ず同一口座にしてください。同一口座でない場合は、修正が必要となります。
 ◆ 公金受取口座を利用する場合◆
 該当部分にチェックを入れ、請求者(認定保護者)の個人番号(マイナンバー)を入れてください。上記口座情報への記入は不要です。
 ◆ 公金受取口座を利用しない場合◆
 上記口座情報をご記入ください。継続の場合でも必ずご記入ください。

5. 在籍園以外に利用した認可外保育施設等(※2)

①	フリガナ	ソラストリュウセン	所在地(区外の場合のみ記入)	〒	-
	施設名	ソラスト泉泉(病後児保育室)		電	-
				話	-
②	フリガナ	サカモトホイクエン	所在地(区外の場合のみ記入)	〒	-
	施設名	坂本保育園(一時預かり事業)		電	-
				話	-
③	フリガナ		所在地(区外の場合のみ記入)	〒	-
	施設名			電	-
				話	-

「所在地」については、区外にある施設の場合のみ記入をお願いします。

※2 在籍する幼稚園、認定こども園等で預かり保育事業を実施している場合は、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ、在籍園以外の認可外保育施設等の利用が無償化の対象となります。
 在籍園が預かり保育事業を実施している場合は、上記に該当する場合のみ記入してください。(在籍園が上記に該当するかは、在籍園にご確認いただくか、区ホームページをご確認ください。)

<裏面も記入してください>

